

回 覧										

# 消費生活センターだより

令和4年 夏号  
 発行：橋本市消費生活センター  
 (0736-33-1165)  
 発行日：令和4年8月1日

暑い日が続いています。熱中症は屋外だけでなく屋内でも発症します。  
 『こまめな水分補給』、『暑さを避ける』、『日ごろからの体調管理』を心がけ  
 ましょう。また、屋外でのマスクは状況に応じて着用しましょう。



## 令和3年度 消費生活相談まとめ

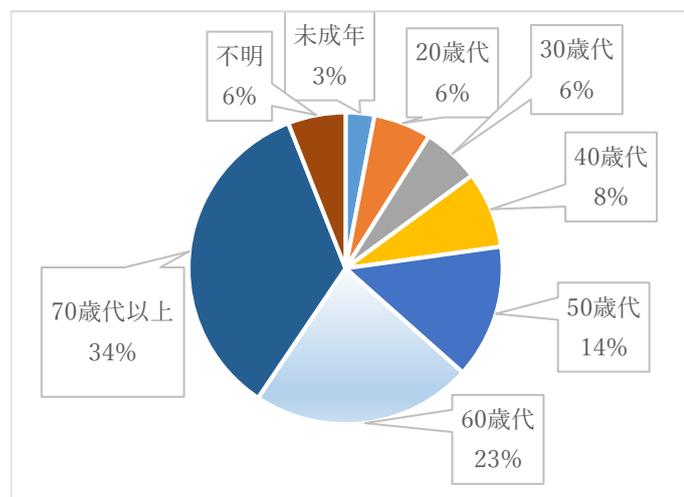
令和3年度に橋本市消費生活センターに寄せられた消費生活相談は 398 件、救済金額は約 860 万円にも上りました。

苦情相談は『通信販売』が最も多く約 38%を占めています。新型コロナウイルスの終息が見えない中、インターネット通販の利用が大きく影響していると考えられます。通信販売はクーリング・オフの対象となりません。購入した商品の返品や解約については、事業者の取り決めに従うことになるので申し込む前に必ず契約内容を確認しましょう。

【苦情相談の販売形態】

販売形態	件数
通信販売	135
店舗販売	66
訪問販売	38
電話勧誘販売	31
連鎖販売取引 (マルチ商法)	4
訪問買取	3
無店舗	1
不明・無関係	80

【契約者の年代】



【通信販売の相談事例】

- ・「お試し価格」で購入した化粧品。2回目からは高額な代金になることがわかったが、購入回数に縛りがあり、すぐに解約できないと言われた。

## 還付金詐欺にご注意ください！

市役所職員を名乗り、国民健康保険料などの還付金があるという電話が増えています。言葉巧みに ATM へ行かせ、現金を振込ませる方法でしたが、最近では金融機関・口座番号・暗証番号・預金残高の情報を聞き出し、預金をだまし取ろうとする新たな手口が出ています。少しでも『おかしい・怪しい』と思ったら周りの人や消費生活センターへ相談してください。

## 食品ロス削減に取り組んでみよう！

まだ食べられるのに捨てられてしまう食品を「食品ロス」といいます。食品ロスを減らすことは、SDGs（持続可能な開発目標）の達成に大きく関わり、また家計費の削減にも繋がっていきます。暮らしの中で一人一人が意識してできることから取り組んでいきましょう。

### ☆家庭でできること☆

1. 必要な分だけ買う
2. 食べる分だけ調理する
3. 食材を使い切る
4. 食べきれない食材は冷凍保存する
5. 外食時は食べきれぬ量を注文する
6. 消費期限と賞味期限を正しく理解する
7. 買いすぎた食品はフードドライブなどを活用する

### ～お知らせ～

『食品ロス削減について』講演会を開催予定

◆日時：令和4年10月23日（日）13:30～

◆場所：橋本市サカイキャニング

産業文化会館（アザレア）

※詳しくは広報はしもと10月号をご覧ください

家庭で使いきれない未使用食品を持ち寄り、必要としている福祉施設や団体等に寄付する活動のこと

### 橋本市消費生活センター

電話：0736-33-1227（相談専用）

FAX：0736-33-1200

〒648-8585 橋本市東家一丁目1番1号

橋本市役所1階 窓口⑤

Mail：hashimoto\_cc@city.hashimoto.lg.jp



橋本市マスコットキャラクター  
はしぼう

## ～お知らせ～

### 【契約者の年代】

未成年	3%
20 歳代	6%
30 歳代	6%
40 歳代	8%
50 歳代	14%
60 歳代	23%
70 歳代	35%
以上	
不明	6%